



江草会長お別れの会	1
第24回事例研究会概要	2
第24回事例研究会①	3
第24回事例研究会②-1	4
第24回事例研究会②-2	5
2015年総会・公開セミナーのご案内	6
組織及び役員一覧・事務局日より	6

環境福祉学会 事務局 株式会社環境新聞社事業部内  
 〒160-0004 東京都新宿区四谷3-1-3 第1富澤ビル  
 TEL. 03-3359-5349 / FAX. 03-3359-7250  
<http://www.kankyofukushi.jp/>  
 E-mail: info@kankyofukushi.jp

## 江草安彦会長ご逝去 「お別れの会」が開かれる

去る3月13日、江草安彦環境福祉学会会長が逝去されました。江草会長には、平成17年の学会創設以来、会長として学会の発展に大変ご尽力いただきました。

ご冥福を心からお祈り申し上げます。

ご葬儀は、岡山カソリック教会で近親者にて執り行われましたが、4月18日に「江草安彦先生お別れの会」が生前関わりのあった関係者約1600人が参列して岡山プラザホテルで開かれました。タイ、韓国、中国からの出席者も、江草先生との別れを惜しみました。当学会からは、炭谷茂副会長と藤田八暉理事が出席しました。

主催者を代表して末光茂旭川荘理事長が挨拶の後、村木厚子厚生労働事務次官、伊原木岡山県知事、渡辺和子ノートルダム清心学園理事長、黒住宗春黒住教教主、椿原川崎医療福祉大学学長等がお別れの言葉を述べ、安部晋三内閣総理大臣をはじめ400通以上の弔電も奉呈されました。仁木壯旭川荘副理事長の謝辞、遺族代表の挨拶の後、参列者が一人ひとり白いバラを献花しました。

江草会長の遺影の両側には、スクリーンが設けられ、江草会長の生前の様々な場面での写真が映し出され、生前のお姿を偲びました。また、会場となったホテルでは、「江草先生メモリアル写真展」も行われました。

江草先生は、国の中央児童福祉審議会委員長や中央社会福祉審議会委員、社団法人日本重症児福祉協会会長、社団法人日本介護福祉士養成施設協会会長などの要職を歴任され、平成18年には瑞宝重光章を受章されています。

江草先生の著書は、『ノーマリゼーションへの道』（全国社会福祉協議会発行）や『高齢化時代の医療福祉』（山陽新聞社発行）などがありますが、ご逝去の直前に上辞された『果てしなく続く医療福祉の道』（日本医療企画発行）が最後の著書（江草先生監修）となりました。

江草先生には、天に召された後も環境福祉学会の活動を見守り続けていただきたいと心から願う次第です。



環境福祉学会・第24回事例研究会は、平成27年3月28日に東京都新宿区四谷の貸会議室において、「産業廃棄物処理業における障害者等の雇用促進方策について」をテーマに開催されたが、発表要旨を紹介する。

## 「産廃廃棄物処理企業における障害者雇用についての方策」をテーマに開催

環境福祉学会副会長  
炭谷 茂 氏

今回のテーマをなぜ選んだかについて、説明致します。

まず1の障害者の就業状況です。現在、日本に障害者の方がどれだけいらっしゃるかですが、これは政府の推計と実態調査に基づくもので、最新の数字では787万人となっています。内訳としては身体障害の方が393万人、知的障害の方が74万人、精神障害の方が320万人です。人口の割合としては7%ぐらいかと思いますが、実際にはこの数字は過小だろうと一般的に考えられています。国際的な標準では人口の10%を超える方が障害をお持ちだと考えられているので、日本には1千万人以上の障害者がいらっしゃるという前提で考えなければならないと思っています。その中で、現在就業しているのはどれぐらいかという、身体障害で43.0%、知的障害では52.6%、精神障害では17.3%というのが最新の数字です。知的障害の方の半分以上が働いているから、まずまずかなと思いますが、中身を見てもみますと内容は非常に貧弱です。働いている知的障害の方の半分以上は、いわゆる「授産所」や「小規模作業所」などで月給数千円程度で仕事をされている状況です。精神障害の方は17%で、圧倒的に働けない人が多い状況です。そうしますと社会参加が進みません。これは本人にとってもよくないことだろうと思えますし、社会全体にとっても大きなロスです。

その中で、非常に有力な方策として考えられるのが、産業廃棄物処理業の分野です。その理由の第1として産業廃棄物処理業はいろいろな仕事の種類があるということと、障害者もいろいろな多様性があるので、その障害者の多様性にうまく合わせていけば可能性はあるのではないかと思います。

第2ですが、障害者の方は全国に散らばっておりますし、産業廃棄物処理業も47都道府県に分散しているということです。障害者の方々はその性格上遠方に通勤することはなかなかできませんが、産業廃棄物処理業はそれぞれの地域にたくさんありますから、その意味から非常に有利ではないかと思っています。

第3ですが、産業廃棄物処理業はこれからますます成長していく分野だろうということで、現在の経済成長戦略の中でも環境の分野は非常に重要です。

第4番目ですが、産業廃棄物処理業としてのCSR（社会的責任）の向上という面でも障害者雇用に力を入れるべきだと思います。障害者雇用促進法では、中企業以上については2%以上障害者を雇用することが義務付けられています。しかし、すべての企業がそれを守っているわけではなく、平均でも1.7%しか達成されていません。このようなことを産業廃棄物処理業としてしっかりと守っていただくだけでなく、積極的にやっていくことは業界のイメージアップにもつながると思います。

では、普及するためにはどのような方策があるかです。第1番目ですが、産業廃棄物処理業界において障害者の雇用はどのように進んでいるのかという実態把握が必要だと考えます。第2番目は産業廃棄物処理業界の認識を広めていくということ、取り組み意欲を高めていくということです。第3番目は各施設での一定の能力や資格を要する者の配置です。知識や技能を持つ人がいたほうがスムーズにいくのではないかと思います。第4番目は事業者への助言、援助、指導体制です。事業者の人は本業で忙しいので、例えば障害者はどこで集めたらいいのか、職場環境を整えろと言われてもどうしたらいいのか、助成制度をどのようにして得たらいいのかなどに関する助言、場合によっては代行するという仕組みも必要だろうと思います。第5番目は障害者や団体への理解です。つまり障害者サイドも産業廃棄物処理業に対してあまりいい感情を持っていらっしゃらない人も多いと思いますが、理解を広めていく、協力体制を得るという努力も必要だろうと思っています。

最後ですが、いいことをやろうと思っている善意の気持ちでも必ず批判が出ます。そのような批判がないように、社会への広報という面についても十分に努力をしていく必要があると考えています。このようなことで、産業廃棄物処理業において障害者雇用が現実に進めば業界にとってもいいですし、障害者だけではなく、場合によっては引きこもりをしている若者やニートの方にとってもいいことだと思いますし、社会的問題の解決にもなり、社会に貢献できるのではないかというふうに考えます。



炭谷 茂 氏



## 「障害者雇用の取り組みについて」

加藤商事株式会社代表取締役  
加藤 宣行 氏

私たちは、全国産業廃棄物連合会という47都道府県にある産業廃棄物協会の連合会に所属し、全国に仲間が1万5,000社おります。そのメンバーにおいては、CSR活動を率先して行い、年に1回発表会を行っております。

そのようななか、障害者雇用についてはこれから具現化したいと思いました。別に世の中から誉められたくてやるわけではありませんが、CSR活動の1つとしてやりたいなと思っていたところで、今回、炭谷さんからお話を承りまして、ぜひ、きょうお越しの皆さまに私たちが取り組んでいる障害者雇用の実態を見ていただきたいと思ったわけです。現在、1万5,000社の大半は障害者雇用をしておりませんが、少し先にやらせていただいている加藤商事とアースサポートさんの発表になります。それを見ていただきまして、今後マッチングができればと思っております。

それではこれからわが社の障害者雇用の取り組みについて説明をさせていただきます。わが社は東村山市に本社・工場があります。社員は約130名ですから、2%といたしますと3名程度の障害者を雇用しなければいけないわけですが、そこを含めて取り組んできたということこれから発表させていただきます。

弊社では平成21年以前は障害者をまったく雇用していませんでした。町田市の業務を受注し、町田営業所を開設するにあたって事務員を雇わなければならないとなったとき、町田市のほうに向き、障害者で事務員を雇いたいとお願いましたところ、町田市では取り組みが進んでおりましたので障害者をご紹介いただきました。声をかけさせていただいたのが3月の頭ぐらいだったのですが、4月開設までの1カ月弱で2名ほど紹介をいただき、その内の1名を採用いたしました。その後もまた2名ご紹介いただきましたが、そのときは既に採用が決まっておりました。その方は膝と腰を痛めておりまして、2階に上がったたりすることはできませんが、事務処理であればできるということで、いまでも活躍していただいております。事務所に関しましては、町田市の業務を含めて一般の方々もいらっしゃる施設でしたので、地元の方で話がわかりやすい方で、できれば近い方ということで身体障害者を紹介していただきました。

それ以降、工場でどうにかならないかというこ

とを模索しておりまして、平成21年度以降も地元の東村山に声をかけさせていただきましたが、25年に障害者職場体験実習受入登録をしてみないかということで登録をいたしました。そこで3つの支援団体から声をかけていただき、我々のゴミ処理施設は改造が難しいので、現状の施設でやっていただけるかどうかということで、精神障害者2名、知的障害者1名、身体障害者1名の合計4名に実際に職場体験していただきました。その結果、身体障害者の方は腰を痛められたので作業が難しいということでしたが、精神障害者2名は現場でのコミュニケーションが取れるということで採用に至りました。その前にも2名ほど職場体験の受け入れをしましたが、そのときは単発で終わったということもありました。現在、1年半ほどたちましたが、工場長からも1名は問題なく作業できるということで、この者は4月1日から正社員になっていただき、通常の業務をしていただくということになっています。

障害者の方と正社員との違いは、やる作業の範囲をある程度限定しているだけでしたので、正社員化したところで特に変わるということもありませんが、選別作業のラインでペットボトルを抜いていただく作業が多いのですが、このへんが危ないということがわからないと困りますので、社員が補助でずっと見ていたのですが、補助がいなくてもできるということがわかり、そうであれば正社員になっていただきましょうということです。こういった取り組みを行った結果、現在では障害者として3名を雇用しておりますが、1名は障害者雇用であっても正社員としてフルで働けますし、時間的な問題もないということですから、今後、補てんする意味でも障害者の方をもう1名雇っていかうと考えています。

実際、しごと財団さんから機関紙でほかの企業にPRしたいということで、このような機関紙に載せてくださいということでお手伝いをしているのですが、出してもなかなか我々のような施設に障害者が募集してくるということはありません。現状の施設で対応できる方々と限定をしまっているの、我々としても施設の改善を少しずつしていければと思っはいますが、現状の施設のままでも思いのほかうまくいっているのではないかとご報告いたしました。



加藤 宣行 氏

## 「産業廃棄物処理企業における障害者雇用の取り組みについて」

アースサポート株式会社 総務部長  
西村 圭介 氏

私どもアースサポートは島根県松江市に本社があり、収集運搬を行っております。それから親会社である関連会社がビルメンテナンスをやっていますので、ビルメンテナンスをやる部隊があります。東京にも3年ほど前に工場を構えまして、羽田空港に近い京浜島の工業団地に「エコウエル京浜島」という産業廃棄物の分別工場を構えています。

関連会社としてはビルメンテナンスをやる会社、生ゴミのリサイクルを行って肥料をつくり、それを利用した野菜の栽培を行う法人として「農業生産法人アースファーム」、そして本日説明させていただきます障害者の就労支援事業を行っている「NPO法人あすのひかり」があります。主な業務としては廃棄物運搬と中間処理、廃棄物と絡んだものとして家の解体や営繕関係の仕事もいただいておりますので建築・設計の部門、ビルメンテナンス、そして関連会社と連携した農業です。

従業員数は114名で、直接雇用の障害者は2名です。加藤商事さんでもありましたように、2名の方には選別ラインで働いていただいております。パートさんも含めた法定雇用率は2%となっております。そういったなかで、直接雇用で障害者の雇用を増やしていくことも十分に考えられたのですが、なぜ我々が就労支援事業を法人としてやろうと思ったのかをご説明いたします。

まずグループ会社にビルメンテナンスの会社がありまして、こちらの会社では10名以上の障害者を直接雇用している実績がありました。そして市のほうからその成果を認められ、表彰もされております。また、農業のほうでも障害者の方が活躍できる機会が十分にあると思われましたので、そうであれば、産業廃棄物の分野だけではなく、グループ間で連携し、いろいろな場面で障害者の方々に活躍していただける機会があるのではないかと、障害者を派遣する事業を立ち上げようということになり、4年前にNPO法人を立ち上げ、就労支援事業を行うに至っております。

障害者就労継続支援事業所の「あすのひかり」は平成23年11月に設立いたしました。アースサポートと連携して仕事をしておりますので、松江事業所はアースサポートの松江工場の敷地の中、

東京事業所はアースサポートの東京工場の敷地の中にあります。松江事業所は就労継続支援のA型（雇用型）とB型（非雇用型）の両方やっております。定員はA型が20名、B型が10名で、現在A型が22名で定員を超えておりますが、定員



西村 圭介 氏

の150%までは定員超過ができるという特例がありますので、現在定員オーバーで運営しております。そしてB型は6名です。東京は残念ながら現在B型が1名という状況です。ちなみに障害者の障害種別による利用状況ですが、知的障害者19名、精神障害者7名、身体障害者3名という内訳となっております。

それから「エコウエル京浜島」という東京のアースサポートの工場の名前ですが、これは造語で、エコロジーとウェルフェア（福祉）という英語を合わせてつくりました。環境と福祉の融合を実践する拠点として、今後はこの名称を使った工場を各地に増やしていきたいという思いも込め、「エコウエル京浜島」という名前を付けさせていただきました。

ここからは実際に障害者の皆さんにやっていた業務内容をご紹介します。まず、廃棄物の選別作業です。コンベアの上を流れてくる廃棄物ですが、当社では家庭のゴミではなく事業所から出る産業廃棄物で、それを選別します。事務所で食べた弁当ガラのプラスチック、空きビン、空き缶などを袋にまとめていただき、当社に持ち込んで、ここで選別をしております。障害者の方の中でもできる人とできない人がいますので、ある人は空き缶だけで、できる人はいろいろな種類のものを同時並行して取っていただきます。手前の人が例えばビンを取る担当だったらビンしか流さないようにしてあげるといように、手前にいる人がものを取りやすいように、後ろのラインにいる人がゴミを選別してあげます。中にはそういった配慮をしてくれるリーダー的な存在の障害者の方も出てくるようになってきました。やはり、障害者によって得手不得手がありまして、その人がいちばん能力を発揮できる場所に適性を見て配置してあげることが重要視しています。

こちらは発泡スチロールを溶融機に投入する作業です。この作業は非常にシンプルな作業で、後ろに見える青い機械の扉を開けて発泡スチロール

をどんどん入れていくだけの作業です。しかし、この前処理として、発泡スチロールには商品の名称等のいろいろなシールが貼ってあって、それは溶かすときに異物になりますので、それを剥がす必要があります。基本的にはシンプルで比較的誰にでもできる作業になっております。

体験をしていただくときには、まずここができるかどうかを見させていただきます。ここができなければ、ほかの作業は非常に難しいので、まず皆さんにここを体験していただくことになっております。

こちらは廃タイヤの破碎の作業になります。破碎と申しましても、破碎する機械にタイヤを載せる作業になります。タイヤはホイールも付いていたり、中にビードというワイヤが入っています。切断したものは製紙会社のボイラーに原料として買い取ってもらいますが、製紙会社からは普通タイヤはいいけれども、大型タイヤについてはビードをはずしてもらいたいという要望がありますので、その引き抜く作業があります。しかし、これも専用の機械にタイヤをセットすればボタン1つでビードを引き抜いてくれます。この作業も障害者の皆さんにやっていただいております。

こちらが農業生産法人と連携して行っている食品リサイクルの作業工程になります。食品リサイクルは生ゴミから液体肥料を製造しております。その液体肥料を製造する装置に生ゴミを投入する作業です。これもそれほど難しい作業ではありませんが、生ゴミは飲食店から回収してくるため、割り箸が入っていたりプラスチック容器が入っていたりしますので、目で見てそれら異物を除去する、選別するという能力が必要になってきます。また、生ゴミは20~30キロありますので、力仕事に向いているということもポイントになります。

それからパソコンの分解作業です。すべてドライバー等の工具を使って1つひとつパソコンを分解していきます。健常者が分解できるパソコンの数は1日平均20台ですが、なかには40台分解してしまう方もおります。適性を見てあげますと、健常者以上の能力を発揮してもらえると考えております。

これは廃棄物の収集で、外に出て作業をしていただいております。主に不用品の回収ということで、個人のご自宅にお邪魔して、粗大ゴミなど不要品をトラックに積んで処理をするという仕事が増えています。なかにはゴミ屋敷と呼ばれるような、非常に人手のかかるケースもありますので、そういった現場には障害者の皆さんも一緒に来ていた

だいて、大人数で片付け作業を行います。

それから農作業もしていただいております。農作業も頑張ってもらっていただいております。なかにはトラクターも運転してくれる方もいらっしゃいますが、産業廃棄物の処理のほうがやはり向いていると思います。

それから除草作業です。グループ会社のビルメンテナンスの会社から請け負うことが多いのですが、個人のご自宅や、事務所のメンテなどの中にも除草がありまして、綺麗に剪定することはなかなかレベルが高いため、その周りの草をひたすら取るといった作業を下請けでやらせていただいております。

これは事務作業です。請求書や郵便物を封入して送る仕事になります。我々の事業所のお客様の数は2千ぐらいありますから、毎月郵送には非常に手間がかかりますので、そういった作業を障害者にやっていただいております。データの入力作業なども一部の方にはやっていただいております。

では、次にどのように募集し採用に至るのかという点についてですが、いちばん重要視しているのが体験実習です。全員に必ず最低でも1日は体験実習をしていただいております。実際にやってみると合わない会社や、想像と違ったということがよくあります。ですから、必ず、できれば2週間程度、体験実習をしていただくようにしております。体験の前には見学会を行います。障害者の皆さんを集めて行うのではなく、障害者の皆さんの就労などを後押しするいろいろな機関の方に対しての見学会になります。主な機関としてはハローワークさん、就労移行支援事業所、特別支援学校の先生等をお招きし、見学会を開催しております。いちばんのポイントになりますのは、こういった関係機関からのご紹介、橋渡しです。ですから、そういった橋渡し役の方々到我々の事業所のことをよく知っていただくことが、障害者の皆さまの就労へのいちばんの近道ではないかと考え、定期的に見学会を開催させていただいております。

今後の取り組みとしましては、東京にあるエコウエル京浜島を逆輸入の形になりますが、もともと本社のある松江でも立ち上げていきたいと考えております。ここには、あすのひかりがアースサポートから場所を借りていますので、別の土地でちゃんとやって、そこに廃棄物処理の軽作業をまとめて、「エコウエル松江」という名前を付け、環境と福祉の融合を実践するモデル施設としていろいろな人に見ていただきたいと思っております。





環境福祉学会

## 2015年度環境福祉学会総会及び公開セミナーのご案内

平成27年6月14日（日）、TKP 信濃町ビジネスセンター（東京都新宿区）にて、環境福祉学会総会及び公開セミナーを開催します。今回のセミナーテーマは「子どもたちの成長と環境」です。皆様にはご多忙の折とは存じますが、奮ってご参加いただきたくお願い申し上げます。

### 記

名 称： 2015年度環境福祉学会総会及び公開セミナー  
 日 時： 平成27年6月14日（日）  
 総 会： 13時～14時  
 公開セミナー：14時～16時（参加無料）  
 開催場所： TKP 信濃町ビジネスセンター5階・カンファレンスルーム3  
 東京都新宿区信濃町34トーシン信濃町駅前ビル5階（TEL.03-4577-9240）  
 定 員： 80名（定員になり次第締め切ります）  
 内 容： 公開セミナー「子どもたちの成長と環境」  
 コーディネーター： 寺田清美（東京成徳短期大学教授 / 当学会理事）  
 パネリスト： 炭谷 茂（恩賜財団済生会理事長 / 当学会副会長）  
 「子どもの成長と環境—実態と対策のあり方」  
 小川雅由（NPO法人こども環境活動支援協会理事）  
 「西宮市における子どもに対する教育環境・環境活動、保育士の環境  
 研修について」（仮）  
 上野隆子（速川保育園園長）  
 「保育園での園児の環境活動、保育園の施設状況について」（仮）

### ■ 環境福祉学会組織役員

副会長： 伊藤達雄 名古屋産業大学名誉学長  
 鈴鹿医療科学大学客員教授  
 潮谷義子 日本社会事業大学理事長  
 前熊本県知事  
 炭谷 茂 社会福祉法人恩賜財団済生会理事長  
 元環境事務次官  
 理 事： 泉谷直木 アサヒグループホールディングス株式会社代表取締役社長  
 植田和弘 京都大学大学院経済学研究科教授  
 長田逸平 クライシスマネジメント協議会理事長  
 寺田清美 東京成徳短期大学教授  
 波田幸夫 環境新聞社代表取締役社長  
 萩原元昭 群馬大学名誉教授  
 花澤義和 NPO法人エコリンク21環境国際総合機構理事長  
 藤田八暉 久留米大学経済社会研究所所長  
 松寿 庶 福祉新聞社代表取締役社長  
 安川 緑 金沢大学医薬保健研究域保健学系看護科学領域准教授  
 監 事： 永井伸一 獨協医科大学名誉教授  
 伊澤敏彦 元農林水産省東北農場試験場  
 事務局長：小峰且也 環境新聞社専務取締役  
 事務局：酒井 剛 環境新聞社事業部部長

### 事務局 だより

本学会の設立にご尽力頂き会長も務めておられた、江草安彦先生（社会福祉法人旭川荘名誉理事長）が3月13日にお亡くなり、お別れの会が4月18日に岡山プラザホテルで開催されました。（詳細は1面をご覧ください）

当学会の年次大会が第1回目と第8回目に、江草会長のもと盛大に倉敷で開催されたことは、良い思い出になってしまいました。昨年の年次大会のご挨拶の言葉で、「環境福祉の理論の進化と実践の広がりには目を見張るばかりです。」と述べられておりました。

そのお言葉に答えるべく本学会が発展していく事が、江草先生のご遺志だと思うので、精一杯事務局を務めていきたいと思っております。皆様、引き続きご支援をよろしくお願い致します。